

和歌山県在住の聴覚障害者の皆様へ

遠隔手話通訳・要約筆記支援サービスについて

新型コロナウイルス感染症の発生で、病院や行政窓口などへの手話通訳・要約筆記の同行が難しくなっています。

和歌山県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防と聴覚障害者の情報保障を目的として、遠隔での手話通訳・要約筆記支援サービスをはじめました。

●**利用できる期間** 2020年4月26日～2021年3月31日

●**利用できる時間** 月曜～金曜の9時～17時45分（6月1日から変更しました）

※土曜は手話通訳のみ対応できます

※変更する場合もあるので、県聴覚障害者情報センターホームページを確認してください

【利用方法】※基本的には、同行の手話通訳・要約筆記と同じ流れです

① お住まいの市役所・町役場に設置手話通訳者がいる場合

お住まいの市役所・町役場の設置手話通訳にご相談ください。

② お住まいの市役所・町村役場に設置通訳者がいない場合

お住まいの市役所・町役場の障害福祉担当課または県聴覚障害者情報センターにご相談ください。

※スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、^{フェイスタイム} Facetime、^{ライン} LINE、^{スカイプ} Skypeで遠隔での手話通訳・要約筆記支援を利用できます。

※スマートフォンやタブレットをお持ちでない方は、貸出用のタブレットが利用できます。ご相談ください。

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、
利用を希望する下記いずれかのQRコードを読み取り、
「和歌山県遠隔手話・要約支援」を友達追加（または連絡先追加）してください。

LINE（ライン）



Skype（スカイプ）



Facetime（フェイスタイム）



登録名「和歌山遠隔手話・要約支援」

表示されるアドレスを連絡先へ追加

※情報センターのタブレットにもあなたのアカウントを追加するため、氏名とアカウント情報（IDや電話番号、メールアドレス等）をメッセージで送ってください。

【お問合せ先】

和歌山県聴覚障害者情報センター（和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛6階）

FAX：073-421-6411 Mail：w.d.center@watyosyokyo.or.jp TEL：073-421-6311